



申8号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境改善等に関する申し入れ 団体交渉を行う！ その④

多様な働き方に対応できる住環境制度を！

●組合 ◆会社

- ◆ ポストコロナ時代で、どのように変化していくのかという、大きな問題意識であると受け止める。
- ◆ 住まいも、郊外型、通勤に便利な都心を選ぶ方、二拠点生活など様々なスタイルがある。その点について今、回答できるものはない。生活サービス事業での賃貸住宅などあるが、社員に対して制度として落とし込めるものはない。
- **コロナによって10年先、20年先の社会が目の前に来ている。社会の動向も見ながら、今後も必要な議論をしていくべきだ！**

勤務については、新型コロナウイルス感染症が指定感染症の二類相当に分類されていることから、会社として勤務制度の整備などを進め、より働く社員の安心を高め、安全・安定輸送の確保を目指していく事が必要と考えます。

また、会社は、NEXT10を公表し、住宅事業を展開しています。そして、今年1月29日に発表した2026年3月期の目標の中で、不動産・ホテル事業は旧目標の連結営業収益と比べて、109%を超える高い目標が設定され、更なる「くらしづくり」の提案が加速して展開されていきます。

そのような中、ウィズコロナ・ポストコロナ社会に向けて、住環境制度の議論経過等も踏まえ、改めて、激変社会の中で組合員の働き方だけでなく、暮らしや生活などの福利厚生面についても検討を加え会社として提案し、エンゲージメントの向上を図るべきと考えます。安心して働ける勤務制度などの整備や、働き方が変化していく中で、まずはライフスタイルについても熟慮できる期間を設けるなど、変化に対応できる環境の整備が必要との考えは変わりません。

今交渉では、多くの不安の声や現実を訴え、組合員の不安の解消を求めて議論してきました。会社と認識が一致した点もありますが、要求からするとまだまだ解決すべき課題もあると認識しています。今後も、組合員の声や現実などを踏まえ、引き続き会社に提起していきたいと考えています。

今回の団体交渉などの議論を共有し、引き続きコロナ禍においても、安全・健康・ゆとり。働きがいある環境をつくり出すために取り組んで行きましょう！

**未だに収束が見えないコロナ禍を仲間と共に乗り越えていこう！
そのために組合員の声をしっかり集約し続けていこう！**